

日 時 平成28年9月16日(金)

場 所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

平成28年度 第一回東京都公園審議会

会議録

○澤井管理課長 大変お待たせいたしました。ただいまより平成28年度第一回東京都公園審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中をご出席いただき、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます建設局公園緑地部管理課長の澤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の審議会は「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第3に基づきまして、会議を公開で行うこととしております。

傍聴者の入室を認めておりますので、あらかじめご了承ください。

では、傍聴者の入室の案内をお願いいたします。

(傍聴者 入室)

○澤井管理課長 なお、「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第8により、報道関係者の取材を受けております。審議が始まる前まで、撮影及び録音を認めますので、ご了承ください。

それでは、座って進めさせていただきます。

まず、皆様のお手元にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

お手元左手には、上から、本日の次第、座席表、委員の皆様の名簿、幹事の名簿、「当審議会の根拠となる条例」、「要綱」、資料1から2をお配りしてございます。

ご確認をお願いいたします。足りない資料等がございましたらお知らせ下さい。

よろしいでしょうか。

また、お手元にマイクがございませんので、発言の際には、手を挙げて、マイクを係員より受け取り、お持ちになってからお話いただきますようお願いいたします。終わりましたら、マイクを置いて下さい。係員がとりに参ります。

ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして、建設局長、西倉鉄也よりご挨拶申し上げます。

○西倉建設局長 おはようございます。東京都建設局長の西倉でございます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、東京都公園審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、平素より東京都の公園緑地行政につきまして、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京都では、平成26年12月に策定いたしました東京都長期ビジョンにおきまして、

「水と緑に囲まれ、環境と調和した都市の実現」を掲げ、平成36年度までの10年間で、都立公園を新たに170ヘクタール開園することや、防災公園の整備の拡充、浜離宮恩賜庭園などの文化財庭園の復元や修復、多様な生物が生息できる環境づくりなど、数多くの取り組みを掲げ、事業を進めてございます。

また、新たに2020年に向けた実行プランの策定を進めてございまして、公園緑地に対する都民ニーズに的確に応えられるよう努めていく考えでございまして。

本日、諮問させていただきます都立公園の多面的な活用の推進方策につきましては、社会の多様化、グローバル化が進む中、民間のアイデアも取り入れた新たなニーズに対応するための方策の検討をお願いするものでございます。

また、都立武蔵野公園の整備計画につきましては、前回の現地調査を踏まえ、具体的な整備計画の策定に向けて、活発な議論をお願いできればと思います。

今後とも、東京都の公園緑地行政につきまして、より一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○澤井管理課長 審議に入ります前に、委員の紹介を申し上げます。

前回審議会において、今期の委員をご紹介させていただいたところでございますが、今回より初めて出席いただく委員につきまして、ご紹介させていただきます。

下村彰男委員でございます。

○下村委員 下村でございます。前回、欠席して失礼しました。よろしくお願いいたします。

○澤井管理課長 また、このたび人事異動により委員の交代がありましたので、紹介させていただきます。

財務省関東財務局東京財務事務所長、倉林健二委員。代理としまして、馬場統括国有財産管理官にご出席いただいております。

○倉林（代理）委員 馬場でございます。よろしくお願いいたします。

国有地を担当している役所でございます。

○澤井管理課長 国土交通省都市局公園緑地・景観課長、町田誠委員でございます。

○町田委員 町田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○澤井管理課長 本日の審議ですが、黒田乃生委員、桑野玲子委員、八塩圭子委員からは、事前に欠席の旨、連絡をいただいております。

また、今回の諮問については、専門的な見地から意見を伺いたく、東京都公園審議会条例第4条に基づき、新たに専門員として、エリアマネジメントがご専門の保井美樹委員、都市デザインがご専門の渡和由委員を委嘱いたしました。

公園審議会幹事につきましては、お手元資料の東京都公園審議会幹事名簿のとおりでございます。

それでは、次第に従いまして、本日は東京都知事から当審議会へ諮問がございますので、知事にかわりまして、東京都建設局長から、山田勝巳会長へ諮問文をお渡しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(西倉建設局長 山田会長 移動)

○西倉建設局長 それでは、読み上げさせていただきます。

東京都公園審議会条例第2条の規定により、下記事項について諮問する。

平成28年9月16日。

東京都知事、小池百合子。

「都立公園の多面的な活用の推進方策について」。

よろしくお願いいたします。

○澤井管理課長 それでは、これから本日の審議に入らせていただきたいと思います。

審議の進行につきましては、山田会長よろしくお願いいたします。

なお、建設局長でございますが、公務のため、ここで退席とさせていただきます。

○西倉建設局長 どうぞよろしくお願いいたします。

(西倉建設局長 退席)

○山田会長 山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入らせていただきます。

まずは、第1号議案として、ただいま諮問されました「都立公園の多面的な活用の推進方策」について審議を行います。

内容の詳細につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

また、審議の進め方について、ご提案があるようでございますので、あわせて説明をお願いいたします。

○小林再生計画担当課長 公園緑地部再生計画担当課長、小林と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただいて、ご説明させていただきたいと思っております。

第1号議案「都立公園の多面的な活用の推進方策について」をご説明させていただきます。

お手元の資料1に諮問の趣旨がございますが、まず諮問の背景と必要性についてご説明をさせていただきます。

右上に説明資料1と記載してございます資料をご覧くださいませでしょうか。

東京都は、平成16年8月、東京が目指す公園づくりの基本理念と目標を達成するために、従来の行政主導の事業手法から転換し、都民、NPO、企業と連携しながら、都民の視点に立って整備、管理をしていくためのパークマネジメントマスタープランを、全国に先駆けて策定いたしました。

パークマネジメントマスタープランでは、4ページにございますとおり、10のリーディングプロジェクトを定めてございます。

このうち、プロジェクト7「民間の活力導入促進プロジェクト」におきまして、ページが変わりまして、5ページになりますけれども、指定管理者制度の導入、規制緩和による商業イベントの実施、オープンカフェの設置などに取り組み、都市の魅力を高める公園づくりを進めてきたところでございます。

パークマネジメントマスタープランは、当初の基本理念、目標、プロジェクトを継承しつつ、平成23年の東日本大震災の発生や平成25年のオリンピック・パラリンピックの開催決定を初めとしました社会状況の変化などを踏まえまして、平成27年3月に改定をいたしました。

改定マスタープランは、6ページから、説明資料2としておつけしてございます。

ページが飛びまして、11ページにございますけれども、先ほどご説明させていただきましたオープンカフェの取り組み例なども掲載してございます。

続きまして、12ページ、説明資料3をご覧ください。

本年5月には、国土交通省の新たな時代の都市マネジメントに対応した、都市公園等のあり方検討会最終取りまとめが公表され、「新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペース」の基本的な考え方が示されました。

この中では、都市公園は、都市のさまざまな課題解決のために、その多機能性を発揮すべきことなどが提言されてございます。緑とオープンスペースの政策は、新たなステージへと移行することが求められてございます。

こうした状況を踏まえまして、「資料1」、「諮問の趣旨」にございますように、社会

の成熟化による価値観の多様化や、グローバル化が進展する東京では、都立公園がそのポテンシャルを発揮することで、新たな都市生活のニーズに対応していくため、民間のアイデアも取り入れた多面的な活用を推進する方策の検討が必要となっているところでございます。

続きまして、ご検討いただく際の主な視点についてご説明します。

都立公園は、防災、環境保全、レクリエーション、景観、魅力など、多くの機能を有してございます。平成26年に策定いたしました東京都長期ビジョンを説明資料4としておつけしてございます。

15ページでございますけれども、公園の理想的な将来像を、「緑を保全しながら、多機能利用が進み、都民のニーズに応じたさまざまな役割を果たしている」としてございます。

具体的には、喧騒から離れ、落ちついた雰囲気の中で食事を楽しめるようなレストランやカフェ、雨の中でも親子で遊べるインドア・プレイ・グラウンドなどの施設が整備されたり、防災関連の施設や設備が充実し、災害時の避難場所や救出・救助活動拠点として、都民に安全・安心を提供する役割を果たすことで、魅力ある公園を実現できると考えます。

また、子供たちが安心して遊べ、学べる場所として公園が利用されることで、子育てしやすい環境を整備できます。

都立公園の貴重な緑とオープンスペースを確保しつつ、誰もが利用したくなるなど、魅力ある公園とするために、求められる多面的な活用とその推進の方向性についてご審議いただきたく存じます。

多面的な活用を具体的に推進するに当たっては、整理すべき論点もございます。

例えば官と民の役割です。防災機能など、公園の持つ重要な機能に支障が生じないようにしながら公園の魅力を高めるためには、東京都、指定管理者、民間等の役割の整理や、連携の図り方が重要となります。また、民間のアイデアを効果的、かつ透明性を確保しながら導入する仕組みについての整理も必要かと思えます。

都立公園という公の施設であることに鑑みて、費用負担の考え方や民間に求める公共貢献のあり方といった論点もございます。

さらに、都市づくり全体で捉えたときに、都立公園は都市の根幹的な施設であるため、エリアマネジメントの視点からも調査検討する必要があると考えます。

このような論点について、多角的な視点でご議論いただき、その方策をご審議いただき

たく、よろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、審議の進め方についてご提案をさせていただきます。

東京都公園審議会の運営に関する要綱第2によりますと、「審議会は、所掌事務を調査審議させるため、必要に応じ、専門部会を置くことができる」となっております。本件につきましては、公園の専門部会を設置して審議をお願いできればと考えております。

また、専門部会の委員及び部会長につきましては、会長が指名することとなっておりますので、専門部会の委員の構成としましては、審議会委員は、下村彰男委員、金子忠一委員、専門委員は、保井美樹委員、渡和由委員の4名をお願いすることを提案いたします。

最後に、資料2でございますが、審議会及び専門部会のスケジュール案となっております。

来年2月には、専門部会で審議いただいたことを中間のまとめとして公園審議会にご報告し、その後、パブリックコメントを経て、5月には最初の取りまとめを公園審議会にご報告して答申をいただければと思っております。

以上、長くなりましたが、私からの説明を終わらせていただきます。

○山田会長 ご説明ありがとうございました。ただいま、事務局から公園専門部会の設置の提案がありましたが、皆様、いかがでございましょうか。ご異議ないでしょうか。

(異議なし)

○山田会長 ありがとうございます。

ただいま、異議なしとの声をいただきましたので、それでは、公園専門部会を設置したいと存じます。

そこで、専門部会の構成でございますが、事務局の提案のとおり、審議会委員からは下村彰男委員と金子忠一委員、専門委員の保井美紀委員、渡和由委員の4名の先生方をお願いしたいと思います。

また、部会長につきましては、下村彰男委員をお願いしたいと思います。指名させていただきました委員の皆様には、大変お忙しい中で恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

今後、専門部会で議論していただきますが、委員の皆様において、都立公園の多面的な活用の推進方策につきまして、ご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

ただいま、諮問について事務局から説明がありましたが、これに関して、何か、ご質問、

ご提案がございましたら、どうぞ、ご自由にご発言いただきたいと思います。

ございませんようでしたら、本日諮問をお受けいたしました「都立公園の多面的な活用の推進方策について」は、公園専門部会において調査審議していただいた後、本審議会で中間の報告をさせていただくことといたしたいと思います。

それでは、続きまして、第2号議案「都立武蔵野公園の整備計画」について、審議を行います。

本案件は、前回、今年の2月1日の審議会で諮問を受けまして、現地視察を行いました。今回、内容についてご審議いただくものでございます。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

○根来計画課長 公園緑地部計画課長、根来と申します。よろしくお願いたします。

座ってご説明をさせていただきます。

それでは、ご説明をさせていただきます。

お手元の「資料3」、それからスクリーンの方も使いながら、ご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、本公園の整備計画策定の経緯を、改めて簡単にご説明させていただきます。

武蔵野公園の整備計画は、昭和49年2月に公園審議会から答申をいただいたものがございしますが、ほぼ現在の開園区域を対象にしたものでございまして、計画区域全体を対象にしたものとはなってございません。

また、平成27年10月に、東八道路以南の区域と東八道路部分について、都市計画道路と重複した部分を公園計画区域から削除する都市計画変更が行われてございます。

さらに、河川事業用地の一部が公園事業用地へ所管換えとなるなど、状況が変化したことから、今回、計画区域を対象とした整備計画を策定するものでございます。

それでは、公園の概要から、改めて確認させていただきます。

お手元にお配りいたしました資料3、表紙をおめくりいただきまして、1ページ目に地図、それから、2ページ目に空中写真もございます。こちらをあわせてご覧いただければと思います。

それでは、スクリーンの方をご覧下さい。

本公園は、府中市の北部と小金井市の南部にまたがり、JR中央線、武蔵小金井駅及び東小金井駅から南に約1キロメートルに位置してございます。

計画地の北側には、国分寺崖線の緑、それから野川の水辺、くじら山はらっぱなどの豊



かな緑があり、計画面積51.4ヘクタールに対して、野球場やバーベキュー広場を持つ公園として23.9ヘクタールが開園している特殊公園、風致公園となっております。

本公園の東側には、西武多摩川線を挟みまして、都立野川公園が広がり、さらに、その南側には都立武蔵野の森公園を開設しております。

また、東八道路の南側の計画区域の西側には、都立多摩霊園が隣接しております。その西側には、ニッコウキスゲの近縁種とも言われるムサシノキスゲを初め、多くの貴重な植物が自生する都立浅間山公園、また、府中の森公園と連続しており、本公園はこの地域の緑のネットワークを構成する上でも重要な拠点となっております。

次に、空中写真をご覧ください。

赤い実線で示した区域が武蔵野公園の計画区域、オレンジ色の部分が既に開園している区域をお示ししております。

計画地の北側、国分寺崖線の上段は主に住宅が広がっております。また、計画地の西側には、住宅地のほか、小学校などもございます。

本公園を含めた地域一帯は、府中市、それから小金井市の防災計画上、広域避難場所に指定されておまして、防災上も重要な役割を担っております。

次に、整備計画の案について、ご説明をいたします。

お手元の資料では、3ページ目。武蔵野公園の整備計画案となります。

1、所在地から4の(1)公園区域の概要は、これまでにご説明をいたしました都市計画や開園の状況を記載したものでございます。

次に、整備計画の概要、(2)計画テーマの設定についてをご説明いたします。

スクリーンの方もあわせてご覧ください。

前回の審議会でもご説明をさせていただきましたが、今回、計画作成のテーマを「武蔵野の原風景の保全・再生を通じて、人々の交流を紡ぎ出す公園」としております。

その上で、計画のコンセプトを三つ設定いたしました。

一つ目は、広がりのある風景づくりでございます。

国分寺崖線によるはけの風景を生かした、心安らぐ、大らかな空間を保全・創出してまいります。

二つ目は、人とその活動が交差する拠点づくりでございます。

地域活動との連携やコミュニケーションの場を通して、公園を訪れた人が誰でも参加、交流できる場を創出してまいります。

三つ目は、周辺の緑と効果的な連携でございます。

隣接する野川公園、多摩霊園などの緑と面的につなげるとともに、それぞれの機能を相乗的に高めるような施設の充実を図ってまいります。

続きまして、ゾーニング図をご覧ください。

お手元の資料では、4ページ目となります。

以上のコンセプトと計画地の立地特性等を踏まえ、計画区域に三つのゾーンを設定しております。

一つ目は青色で表示をしております、はけの風景ゾーンです。国分寺崖線とその裾野に広がる野川や河川区域内の自然再生事業地、広大な原っぱなどの空間が一体となったはけの風景を保全・再生することにより、武蔵野の水と緑の景観の中で、休む、眺める、くつろぐ、遊ぶ、体験するなど、利用者が思い思いに過ごせるゾーンでございます。

このゾーンには国分寺崖線の緑を適切に保全・再生するとともに、デザインや素材などにも十分配慮した園路、広場、休憩施設などの整備を行い、快適に散策や休憩が楽しめる、はけの道のエリア、それと草地やスキの広がる原っぱや畑や水田など、のどかな武蔵野を思わせる風景を創出するとともに、野外活動が楽しめる、はけの風景再生エリア、この二つのエリアを設けます。

二つ目は、オレンジ色で示しましたスポーツ・レクリエーションゾーンでございます。

スポーツや野外活動、自然の中での遊びなど、多様なレクリエーションを通じて、人々が集い、交流する公園利用の中心となるゾーンとして、三つのエリアで構成しております。

一つ目は、のびのびとバーベキューが楽しめる明るい林や、武蔵野公園の特徴でもある多品種の桜が鑑賞できる空間、また、多くの人が集い、交流できる広場などで構成する集いと交流のエリアです。公園のほぼ中央部分に設定しております。

また、このエリアには、利用者のさまざまな活動やコミュニティー形成を支える機能も充実した管理運営の拠点となるセンター施設を設けたいと考えております。

二つ目は、東側に設定いたしました、わんぱくレクリエーションエリアでございます。

このエリアは、子供たちや親子連れが安心して遊びや運動が楽しめる空間とします。

三つ目は、スポーツ施設エリアでございます。既存の野球場などを配置し直すとともに、スケートボードやバイシクルモトクロスを初めとする、新たなスポーツなどのニーズにもこたえるエリアで、ゾーンの西側と東八道路の南側の一部に設定してございます。

三つ目は、ピンク色で示しました武蔵野の緑と彩りのゾーンでございます。

周辺の公園と連携した利用促進を図るため、武蔵野の雑木林や草花、花木を生かした、他では見られない特徴ある空間を創出し、自然や植物の持つ彩りの豊かさ、また、季節の変化などを感じながら散策を楽しんでいただけるようなゾーンとします。

ここでは、季節ごとの花で彩られた広がりのある空間を創出し、人々が自然の移ろいや色彩の変化を楽しめるとともに、みずからも植物の植えかえや花壇づくりに参加でき、植物を通じて、利用者相互の交流を楽しめる、花と人の交流エリア、人との関わりの中で維持される雑木林の美しさや生き物の多様性を伝えていく武蔵野の雑木林エリアを設けました。

このようなゾーン、エリアを設定した場合に、各エリアに導入する施設として、次のようなものを考えております。

お手元の資料では、5ページ目の計画の平面図となります。野川の北側のはけの道エリアには、国分寺崖線と野川の水辺の景観の中で、思い思いに散策などが楽しめるはけの道を設定するほか、休憩所なども設けます。

また、野川の南側のはけの風景再生エリアには、ゾーニングの趣旨に基づき、それぞれ、東から田畑などの耕地、それから小高い丘からススキの原などが見渡せる武蔵野原っぱを設けます。

また、くじら山原っぱの一角には、利用者の利便性などにも配慮し、休憩所とトイレ、駐輪場などの機能をあわせ持つ複合休憩所を設けてはどうかと考えております。

続きまして、スポーツ・レクリエーションゾーンでございます。ゾーンの西側に当たるスポーツ施設エリアには、現在、はけの風景ゾーンにございます野球場を設けるほか、今でも園内で活動しているスケートボードやバイシクルモトクロスのような新しいスポーツのニーズにも対応したニュースポーツコーナーなどを設けます。

その北側から中央にかけて広がる集いと交流のエリアにつきましては、公園の利用、管理、運営の核となるセンター施設、またバーベキュー広場、イベント広場、この公園の特徴でもあるさまざまなサクラが楽しめる桜の庭などを設けます。

わんぱくレクリエーションエリアには、現在もございます、子供たちがのびのびと過ごせる草地の広場に複合遊具の充実を図るほか、休憩所やトイレを兼ねた便益施設を設けたいと考えます。

東八道路の南側のスポーツ施設エリアには、かつての空き地のように、子供たちや球技初心者などが、のびのびと気軽にボール遊びなどが楽しめる、自由球技広場、休憩施設と

いったものが考えられるかと考えております。

最後に、武蔵野の緑と彩りのゾーンに移ります。

花と人の交流エリアの北側部分は、この地域では類を見ない、広大な花畑と、それを縁取る花木で構成し、植物により公園のみならず地域の活性化を図るような場としていきたいと考えています。

その南側は、身近なハーブや草花などにじかに触れたり、ここでの作業などを通じて、コミュニケーションを深める場となるふれあいガーデンを設けます。

また、ここには東八道路南側の管理運営の拠点となるほか、飲食や休憩、またコミュニケーション活動などの利用の中心となるようなサービス施設としてガーデンテラスと、また、その地下部分を活用して駐車場の設置を考えてみました。

ゾーンのもっとも南側には、公園の北側に残る崖線の緑と対をなす武蔵野の雑木林を再生し、また、その豊かさや美しさを皆様に伝えるとともに、さまざまなフィールドワークなどを通じて、雑木林を楽しみ、親しめる場としたいと考えております。

本件の説明は以上となります。よろしくご審議下さいますようお願いいたします。

○山田会長 ご説明ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

金子先生、どうぞ。

○金子委員 では、ちょっと1点だけ補足で、もし説明があったら聞かせていただきたいです。武蔵野公園の特徴を生かしたご提案をされているということは理解していますが、ご説明の中にもありましたように、計画コンセプトの一つとして、周辺の緑との効果的な連携というお話があったかと思えます。で、幾つかの緑があるかと思えますが、その中の一つとして、野川公園が隣接してございます。見かけ上で言いますと、似たような資源性を持った公園になろうかと思えますが、一つは、そういった野川公園が隣接するというので、この二つの公園の魅力を高めるという意味でいったときに、ある部分では、二つにそれぞれの役割を持たせることもあるかと思えますし、一方では、二つの公園を生かして一体的に考えることで、より魅力が高まるということも考えられるかと思えます。

特に、いろいろな、まさに多面的な機能があるかと思えますが、特にそういう利用面と、いいですか、サービス面とか、都民の方が楽しむという面で、こういった点がこの近くの公園に二つの公園が整備されることによって、より高まるというような点がもしございま

したら、少しご説明いただけますでしょうか。

○山田会長 事務局、お願いいたします。

○根来計画課長 ありがとうございます。一つは、特に武蔵野の緑と彩りのゾーンのところでご説明させていただきましたが、この周辺の公園は、ほとんどがもともとある自然というのを生かすような形で整備がされてきた公園になっておりまして、そういう中では、これから新たに整備をしていくエリアとして貴重な部分と考えてございます。したがって、この中でもちょっとご説明、ご提案をさせていただきましたように、かなり大きな花畑ですとかそういうものを設けることで、遠方からも人を引きつけられるような場所というふうに整備をしてまいりたいと考えております。そうした部分を設けることで、多くの方に訪れをいただいて、で、この武蔵野公園に限らず、野川公園ですとか、周辺の公園の持っている魅力というの、あわせて皆様を感じていただけるような形で使っていただけるのかなと考えているところがございます。

それから、あと、運動施設などにつきましても、野川公園のほうにはテニスコートなどもございますので、この武蔵野公園のほうでは、それ以外の運動施設というようなものを含めるというような形で考えておりましたりとか、あと、野川沿いにつきましては、河川の遊歩道のようなものと、公園の中の園路というのがございまして、一体的に歩いていただけるような形でということで、はけの道の散歩道みたいなものというのは、一体としてご利用いただきつつ、休憩施設などもこちらのほうで設けたいというような形で配置をしていきたいと考えているところでございます。

○山田会長 野川公園も都立公園でしたよね。管理者は一体だから、まあ、利用関係は運営しやすいということですね。

○根来計画課長 そうですね。運営なども、こう、まあ、今はまだまだというところがあるかもしれませんが、連携を図りつつ運営をさせていただければと考えております。

○山田会長 よろしいですか。

ほかにいかがでございましょうか。

町田委員、どうぞ。

○町田委員 単純な質問なんですけど、計画図の中に、はけの風景再生エリアで、苗圃が、現状苗圃がありますよね。で、それが将来的にその苗圃という格好で残るような絵になっているんですけども、実際にこの苗圃というのは、今どんなふうに使われているのかというのを、ちょっと教えてもらいたいなと思っております。

○山田会長 事務局、お願いいたします。

○根来計画課長 苗圃につきましては、なかなか、ちょっと市場性のない植物などの実際の供給なども行ってございますのと、また、さまざまな工事、公園の工事もございまして、私ども、道路ですとか河川の工事なども、建設局、行っておりますが、そうした工事で移植などをしなければならない樹木を一時的にお預かりをしたりですとか、あと、いろいろな庭園ですとか、由緒のある木なども、一部お預かりをしているというんですけど、それらの子孫を育てるといような役割を担ったりとか、そういった形で利用をしております。

○山田会長 よろしいですか。

どうぞ。

○町田委員 そういうことで使われているということなんですよ。私も、やっぱり、実際に周辺のこと、大体わかっているような気になっているんですけども、整備計画の概要の中で見ると、計画コンセプトで書かれていることって、もっともなことがよく書かれていて、広がりのある風景だとか、それから周辺の緑と効果的な連携というようにことなんですよ。周辺の公園や緑地を全体で見ると、武蔵野の森公園から野川公園、それから、武蔵野公園、多磨霊園、浅間山公園、全部合わせると200ヘクタール以上になりますね。で、多磨霊園の130ヘクタールぐらいというのが、ちょっと異質な空間ではありますけども、できる限り、やっぱり、その二百数十ヘクタールというように一つの公園とか緑のスペースであると、こういうふうに思われるような計画であつたらいいなと思うんです。ただ、東八道路があつたり、多磨霊園自身は墓域が、もう皆さん、それぞれ使用されていて、特にこの武蔵野公園に隣接する北東の角というのは、立派な樹林といいますか、があつたり、きれいな生け垣があつたりして、その墓域と武蔵野公園の連続性というのは、つくるのは難しいなと思いつつも、浅間山公園、ここもさっきのムサシノキスゲでしたっけ、キンランなんかもすごくいっぱい咲いているこの公園から多磨霊園を通して武蔵野公園、野川公園ぐらいまで、こう、何か大きな動線みたいなものがあればいいなというふうに思ってしまうんですよ。でも、なかなかできないということはよくわかっていて、こういうことを言っているんですけども。

その中で、武蔵野公園側の位置といいますか、やっぱり、もうちょっと、こう、空間を大きく使って、この広がりのある風景づくりということを意識しようとしたときに、この苗圃というのが将来的に、この位置に苗圃というものがあつて続けるのがいいのかなというのが、ちょっと気になりました。もっと大きな、こう、何も無い空間というのがここにあ

ってもいいのかなというのが一つ思ったことと、もう一つは、駐車場が中に書いてあると思うんですけども、計画図の3-5のイと書いてあるところですかね。主要施設のイの駐車場で、私も実際に東京都にいるときに、都立公園の中の駐車場の駐車というものの機能というのを、場所によってもっと強くしてもいいんじゃないかなというふうに思っていたんです。で、このエリア、多磨霊園にも駐車場はありませんし、野川公園にも大きな駐車場のイメージって余りないんですけども、この250ヘクタール一帯を使える、そのぐらいのお客さんが多く訪れてくれるような駐車場を、もう少し積極的につくってしまってもいいのかなと。それは、先ほどの多面的な活用の推進みたいなことをするとき、やっぱり駐車場というものが、この西の東京のエリアの中でももう少し重みを持たせてもいいのかなというふうに、率直に思っています。私が住んでいる東部のほうの、例えば木場公園だとか、猿江恩賜公園の中に大きな駐車場があるの？、ということになると、緑のスペースか駐車場かというような、こういう考え方になるなと思いますけども、この250ヘクタールの大きな一つの公園というふうに考えると、もっと積極的に人を呼ぶという意味においても、その駐車場は規模が大きくてもいいかなと思います。

ちなみに、そばにある立川の昭和記念公園は、全体の面積が180ヘクタールですから、これ、合計よりは少ないんですよ。でも、2,500台ぐらいは駐車スペースがあるんです。恐らく、この絵のイと書いてある駐車場は、数百台もとまれないのかなと。200台もとまれないかなぐらいだと思うんで、ちょっとその辺は積極的に考えていただいたほうがいいのかなというような気がしました。

以上でございます。

○山田会長 難しいご質問ではあるんですが、いかがでしょうか。

○根来計画課長 幾つか、ちょっと宿題として承らせていただければと思っております。で、苗圃については、これまでの歴史と申しますか、もともと、ここ、苗圃を生かしながら、これまで運営してきた公園というところもございまして、私どもとしては、その歴史を少し大切にしたいなと考えていたというところでございます。

それから、あと、駐車場につきましては、ちょっと、引き続き検討させていただければと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○山田会長 これは何台ぐらい駐車できるんですか。

○根来計画課長 この絵のイメージは、200台弱ぐらいのイメージで書いてございます。

○山田会長 井の頭公園なんか、結構大き目の駐車、臨時駐車場も含めてありましたんで

すよね。ここも何かそういう臨時的なものをも含めて考えられるといいんですけどね。

町田委員、いかがでしょうか。

○町田委員 そうですね。駐車場って、やっぱり公園計画の中において、本当に大きくとればいいというものではないと思うんですけども、駐車場があることによって、その利用の形だとか、利用の圏域が変わってくるというのも事実だと思うんですけどね。それから利用の形態も変わってくると思うんです。大きな駐車場があって、遠くから仲間でそこに行こうよというような気持ちになる公園なのかどうかということだと思うんですけどね。このままのその駐車場の規模でいくと、近隣の方々の利用というのが主たる利用になって、利用の促進という意味から見ても、ちょっと不利な状態になっちゃうのかなと思います。東京都の公園って、やっぱり大きいけども、その近くの方々も使う公園という位置付けがあるので、難しいところだとは思いますが、ちょっと積極的になってもいいかなと思っています。

○山田会長 確かに、駐車場が小さ過ぎると利用勝手が悪いということで、利用面にいろいろ障害が出ますし、また、大き過ぎてもまた、せっかくのスペースがもったいないということで、非常に適切な容量、キャパシティというのは大変難しいんですけども、これあたり、今すぐ結論を出すのは難しいでしょうから、もう少し時間をかけてご検討いただければと思います。

それから、先ほど苗圃の問題は、結局どういうふうな方向に持っていかれるということなんでしょうか。

○根来計画課長 先ほど申し上げましたとおり、これまでの歴史的な経緯と申しますか、もございますので、私どもといたしましては、苗圃という形で引き続きここは残していきたいと考えてございます。

○山田会長 苗圃の扱いなんですけども、これはいろんなほかの都立公園の樹木のバックヤード的な機能も持っているんだと思いますけども、引き続き、この公園計画の中では、苗圃として位置付けていくということなんですけども、それは町田委員、よろしいでしょうか。

○町田委員 近くのほかの広場の名前、名称を見ると、バーベキュー広場とか桜の庭というのが隣接しているんですけどね。それで、私がさっき言った意見というのは、このA-5とかB-4とかと書いてある、ちょっと西側のさっきパスが出ていたと思うんですけども、やっぱり、その全体、野川公園だとか、武蔵野の森公園、武蔵野公園、浅間山公園、多磨霊園と、こうして見てくると、やっぱり大きな空間というのが欲しくなっちゃうなど



いう気はしているんですよね。昭和記念公園が理想の公園だと言っているわけじゃないんですけども、10ヘクタールとか、若干疎林の部分を入れると20ヘクタールにも及ぶような大きな空間があるだけで、あそこを目指して来てくれたり、いろんな話題づくりになっていたりするということを考えると、この全体で250ヘクタールの公園と考えると、もうちょっと大きな空間があってもいいかなとは思っています。

この苗圃の部分も含めて、桜の庭だとか、それからバーベキュー広場だとかということが、大きな空間の中のその利用がきちっとできる空間としてできるのであれば、計画としてはいいのかなと思いますけども、苗圃という形態の中で、余り人が、こう、入りたくもないような空間として存在し続けるということになると、ちょっともったいないかなというような気はします。だから、植物園的な要素を持たせるだとか、いろんな工夫でその苗圃との何か機能の融合というのが図れるのかなとは思いますが、ちょっと工夫してもらいたいなと思います。

○山田会長 A-10の苗圃は、今、これの絵ですと、どのぐらいの面積なんでしょうか。大体、大まかに。

○根来計画課長 5ヘクタールぐらいじゃないかと思えます。

○山田会長 5ヘクタールぐらい。

○根来計画課長 こちら苗圃については、現場をご覧いただいた際に、ちょっと横をかすめるような形でご案内をさせていただいたんですけれども、現在も中を、自由に散歩していただけるような、そういう形で運営をさせていただいておりますし、そうした中では、看板のような形で、こう、その苗圃のことであるとか、普及啓発といったようなことでも使っているというのが、今の状況でございます。

今回の計画の中では、従来、苗圃としてA-10とB-3と書いている、今バーベキュー広場という位置付けに変えていこうというところでございますけれども、これらを含めて、実は苗圃として運営してきているという中を、ちょっと、南側については、少し樹木を整理しつつ、疎林のような形にしてバーベキュー広場にしていこうと、今回ご提案をさせていただいているものでございまして、苗圃とはいえ、こう、人が立ち入れない苗木畑ということではなく運営をさせていただいておりますので、ご理解をいただければなと思っております。

○山田会長 苗圃の中でもいろんな苗圃があるんですけども、公園の利用者から見て、一見、苗圃と思われなような、いや、公園といったような、そういう苗圃もあり得るわけ

だから、いろいろ工夫をいただいて、今、町田委員の言われたような全体の公園の中の広がり的一部分というような、見られるような苗圃のあり方を少し検討していただければという感じがします。

○根来計画課長 検討させていただきます。ありがとうございます。

○山田会長 ほかにいかがでしょうか。

すみません。今井先生、どうぞ。

○今井（國）委員 都民委員の今井ですが、ちょっと、2点だけですが。先ほどの説明では、ここを防災拠点というか、市が指定する避難地になっているとありましたけれども、ここは防災公園グループではないんですけれども、防災機能というのはどういうふうになっているのかというのが一つです。都心部の公園と違って水もありますし、それほど大して要らない部分もあるかと思うんですが、一応、逃げ込んだときに、どういうことが考えられるのかというのが一つであります。

それから、もう一つは、前回いただいた資料には、水景施設が、じゃぶじゃぶ池なんかがあるんですけども、今回の資料はなくなっているんですが、これは単に書いていないだけであって、そのまま残しているのか、ちょっと、そののところを。要するに、結構、水景施設というのは、じゃぶじゃぶ池って、子供、大分喜ぶんですね。それがどうなっているのかなというところです。

○山田会長 ただいまの2点お願いいたします。

○根来計画課長 武蔵野公園につきましては、現在も都立公園として皆様にお使いをいただいております。避難場所にも指定されているということで、現状におきましても、要するに避難場所、要するに多くの方が避難されてきたときに、三日間程度過ごせるような場所ということで、非常用のトイレですとか、非常用の照明ですとか、そういったものについては整備をしてございますし、引き続き、そうしたものは維持をしていきたいと考えております。

それから、あと、水景施設の件でございますけれども、一応、このB2の、絵の施設の平面図の中のB2のほう、青い、ちょっと丸っぽいものが見えるんですけども、一応、その部分に残すようなことで、今考えてございます。

○山田会長 今井先生、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

では、下村先生、どうぞ。

○下村委員 先ほどの苗圃の問題等に絡んで1点です。それで前回、私、参加しておりませんので、これからどのぐらいフィードバックができるのかもわからないので、とりあえずお聞き願いたいと思います。

今回テーマ、この公園のテーマが、武蔵野の原風景ということになっていまして、それで、この風景というのが二つ、はけの風景ゾーンというのと、武蔵野の森でしたっけ、武蔵野の雑木林のエリアというのがあります。そこで、武蔵野の原風景というものについて、もうちょっとお考えいただきたいということが意見の主たるところです。この、はけの上のゾーンというのは、玉川上水とか千川上水の新田開発で、南北の街路が、顕在化しているようなゾーンになっていて、それに比べると、このがけからの下って意外とイメージが余りはっきりしていないんですね。それで、少し古い地図を見てきたんですけども、この野川周辺のエリアには、川沿いに細かく水田があって、その後ろに桑畑だとか畑があって、で、その後ろが森になっているという構成です。その森も針広混交林のようなもので、大正初期ぐらいの地図を見ると、そんなイメージなんですね。

先ほどの苗圃の問題とか、それから、あと、耕地のゾーンがあって、雑木林のゾーンというのがばらばらにあるんですけども、実は、原風景の中では、そうした土地利用が一体化していたんだと思うんですね。で、先ほどの都市公園の多面的な活用じゃないですけど、次代の公園の大きな役割として、そこの持っているポテンシャル、土地のポテンシャルだとか、歴史的な集積だとか、そういった記憶を、地域の方、それから、あるいは都民に見せていくという役割も出てくると思うんですね。そのときに、今のような、いろいろ、それらしき要素が入っているにもかかわらず、この武蔵野の原風景、特に野川近辺の風景が再現されているのかというと、見えにくいところがあります。つまり風景の諸要素が、この土地らしく一体化に構成されず、断片的になっているのではないかということです。先ほど町田委員から、苗圃なんかもどういふふうに続けるんだという話がありましたけども、設計レベルだとかで、上手くこの土地らしい風景を再現する中で位置付けることができるのであれば、そういうこともお考えいただきたいと思います。この段階から、ゾーンの配置を入れかえていくというのは、なかなか難しいのかもしれませんが、交換ができるようなところでは、風景の構成という観点から組み直しができる、それぞれの要素が相乗的な効果もってくるのではないかと、先ほどご意見を伺っていて思いました。

それから、もう一つは、これはもう、言いつ放しということでご理解いただきたいんですが、恐らく現時点では無理だと思いますので。

先ほど250ヘクタールの規模というところでしたが、とても大きい緑のエリアになります。それで、昨年ですけれども、日本造園学会で緑のリサイクルの問題を扱いました。都市から出てくるもののリサイクルの問題は、ますます重要になってくると思うんですけれども、意外と緑の部分というのは、そういうリサイクルに関しての検討が遅れているんだということです。廃棄物として位置づけられ、基本的に焼却することで、一応、エネルギー利用にかえているというような、表面的な処理で済まされています。250ヘクタールもあるとすれば、管理上、かなりの緑の量が出てきます。それをある程度、場内でリサイクルするとか、あるいは、このあたり一帯の国道なんかも含めて、管理上発生する緑をリサイクルするための拠点を設けたりするようなことも考えられると思います。これからの課題であろうと思いますので、そういうことも広域に公園が連携するようなエリアでは、想定したほうがいいと思いました。これは今回の計画に入れて下さいということじゃなくて、今後いろいろご検討される中で、そういうこともご配慮いただきたいという点で申し上げます。

2点でございます。

○山田会長 はけの問題と原風景と、あと3番目は、いいお話と思いましたが、まあ、お願いします、事務局から。

○根来計画課長 ありがとうございます。

野川沿いの原風景というときに、よく注目されるのは崖線とその上のおっしゃるとおり台地の部分というのは明確なんですけれども、野川沿いの部分については、ご指摘のように、やっぱり水田がございました。で、この図面の中で申し上げますと、例えば、私ども、A7耕地というふうに考えている部分ですとか、あと、A5のくじら山原っぱのあたりですとか、あと、北側の、今、調節池になっているあたりというのは、割と水田などがあつた場所と認識しております。

ちょっと、微地形になるんですけど、そういう部分から少し上がった上が、先生ご指摘ございましたように、樹林であつたりですとか、一応桑畑や何かで使われていたりですとか、普通の畑だつたりとかというような状態の場所だつたと認識がございます。

そういう意味で、目指すところは、野川が流れていて、その北側に崖線があり、野川沿いに広がった空間があるところを、私どもとしては目指していきたいと考えておりまして、ちょっと、その耕地の部分のあり方などについても、少しご指摘を踏まえて検討させていただければなというか、実際にどういう形で配置をしていくのかということです

とか、それをどう運営するかという部分も、あわせて考えなければなりませんので、検討させていただければと思っております。

それから、あと、リサイクルのお話につきましては、公園ということに限らず街路樹などでも剪定したのが出てまいりますし、東京都の中では、これまでは港湾局になりますけれども、海の森の部分で堆肥化をするというような取り組みなどもしてきたところではございます。ただ、海の森も一段落したところではございますので、今後どうしていくかというのは、東京都としての課題だと認識してございます。なかなか、ちょっとすぐに答えが出せるというわけではないかもしれませんが、小さなところでは、園内でチップにしてリサイクルをしたりですとか、そういった工夫はしているんですけども、なかなか、全体として対応できるというような形には、なかなかならないものですから、引き続き、ちょっと検討させていただければというか、受けとめて課題としていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○山田会長 下村先生、よろしゅうございますか。

○下村委員 先ほどの原風景の話ですけれども、これは基本的な大きなゾーンの配置ぐらいの話とデザインレベルの話があると思います。これから実際に、設計される中で、そういう点も配慮して、要素の組み合わせについても考えていただきたいと思います。現地の古い写真なんかもきっとあると思いますので、そういったものをベースにデザインだとか要素の配置などを考えていただけるといいのかなと思います。

○山田会長 というご要望ですが、よろしいですか、事務局。

○根来計画課長 検討させていただきます。

○中島副会長 下村先生からのリサイクルの話が出ましたけども、リサイクルについて、今、回答が事務局からありましたけども、過っては、六義園なんかも、秋の落ち葉をそのまま敷いているんですよ。それで、和歌に出てくる風景が、原風景をあらわしているんですよ。道路で言いますと、表参道のところのイチョウ並木、あそこなんか、イチョウの葉っぱを敷いて、秋の風物詩になっているわけですね。東京都はかなり進めているはずなんです。例えば上野公園みたいなどころでできないところは、苗圃に持って行って(堆肥を)つくって、また持ってきて使っているということもしているはずですので、そこから辺も参考にしながら、ここではなおさら広場が大きいですので、検討できるんじゃないかと思っております。

それから、私が言うのもなんですけども、一つ参考にしていただければと。駐車場は、

駐車場として拡大するだけではなくて、芝生のところを普通は一般の方々が利用して、いざとなつて多くの車が来たときには、そこに入れるというふうな応用の仕方もあると思うんですね。で、そういうことはあちこちでやっていますし、芝も傷まないでできる方法は技術的にも可能でありますので、検討してみたいかと思っております。

それから、苗圃については、私、思うには、苗圃は、昔は街路樹を直営でやっていたんですね、それは、街路樹を植えたときに、枯れたときの補植として、同じものを苗圃に植えていたんですね。これがそもそもの歴史と言われてます。ところが、時代が変わりまして、環境対策が呼ばれている今、どちらかというに見本園にしようということに移りつつあるはずですし、そういうふうにしていっているところもあると思います。ですから、一般の市民の方々に楽しんで、木の種類や、それから散策しながら緑のすばらしさを理解してもらおうということに目を向けることもあるのではないかなと感じております。

私も委員としての意見として、ちょっと述べさせていただきます。

○山田会長 事務局のほう、何かコメントございますか。

○根来計画課長 貴重なご指摘といたしますか、ご助言いただきましてありがとうございます。駐車場については、いろんな形で検討させていただければと思っておりますので、はい、ありがとうございます。

それから、苗圃については、ちょっと私、どう使っているかというときに、本当に苗圃としての使い方をご説明させていただいたんですけれども、その後もちょっと、お話をさせていただきましたように、多くの方に散策などでも楽しんでいただける場として、今もあつて考えておりますので、そうした部分をもっとしっかり強く、強くというんですかね、もっと使いやすく、もっと、こう、多くのことを皆様にお伝えできるような場所というような形で考えてまいりたいと思っております。

○山田会長 一つ質問があるんですが、はけの斜面地、現地視察したときは、さほど危険は感じなかったんですが、ここは、例えば急傾斜の危険の指定なんかはされているのかどうか。現状はどういう行政の措置になっているのでしょうか。

○根来計画課長 なかったのではないかとと思いますが、ちょっと確認をいたします。

○山田会長 また、次回でもお願いします。

それでは、ほかに。

菅谷先生、どうぞ。

○菅谷委員 この公園を訪れ利用される各層の方々に、配慮された計画になっており、そ

の実現に向けこれからも、ご尽力を願いたいと思います。

動物好きの私としては、小鳥や昆虫などの生息できる環境を大切にされ、植物や生態学の知見の先生方にもお力添えを得て少なくなった、武蔵野の原風景の再生にご努力願いたいと思います。

高齢化社会を迎えた今、野球場も大切ではありますが、この公園を訪れる方々が貴重な自然の中で心の癒しとなる場所になることを願っております。

○山田会長 原風景について、再度ご質問がありましたが、いかがでしょうか。

○根来計画課長 動物等に、こう、今もいろいろ貴重なといいますか、なかなか都会で見られなくなっているような鳥ですとか動物などもございますし、特に野川の北側の調節池のところでは、自然再生事業ということで、河川が中心にはなっておりますけれども、地域の方々と、その湧水とか、湧き水に、何だったかな、湧き水があるような環境の中で、生息する動物ですとか、植物ですとか、そういったものについて配慮した環境づくりみたいなものも進めておりますので、そうしたものと連携をしながら、当然進めていくものというふうには考えております。

野球場については、やっぱり現在もございますし、需要もございますので、野球場の配置というのはしつつ、そのありようというんですかね、環境として景観の中になじむようなデザインというような形で考えてまいりたいと思います。

○山田会長 万葉集で、あれですよ。武蔵野の原風景をうたっているのが五つ、六つあるんですけども、そこでやっぱり、原っぱですよ。原っぱのことと林をうたっているのが、多いんですけど、やはりそういうイメージが感じられるような原風景というのは、やはり、皆さん、求めていらっしゃるんじゃないかと思います。一つ、何か知恵があったら、ぜひ次回までにご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

斉藤先生、どうぞ。

○斉藤委員 少々違った視点からの意見です。ニュースポーツコーナーについて多面的な活用ということで評価したいと思います。今までスケボーとかは、どちらかというと公園から排除する方向性が強かった。それはそれなりに理由があった。騒音とか防犯の問題とかです。ただ、これからは、単に排除するだけではなくて、受け入れることが必要ではないかなと考えており、いい提案だと思っています。そのための新しい運用策や先ほどから話題になっている散策とか風景とかと調和した新しい空間デザインを提案していただき

いと要望いたします。

○山田会長 何かございますか。

○根来計画課長 はい。しっかり受けとめて、なかなか難しい宿題かなとは思いますが、受けとめて進めてまいりたいと思います。

○山田会長 よろしく願います。

ほかにいかがでしょう。

塚本先生、どうぞ。

○塚本委員 広い公園、こんなに私も井の頭に住んでおりますけども、公園というのは、やっぱり各年齢層のいやし、それから、そこで何を感じるか、各年齢の方たちの楽しみの場所だと思いますが、ここが原風景ということを感じておっしゃっていただけますけれども、原風景の内容をよくわかるとですね、特に私は、これから自然環境を守るって大きなテーマが世界中ありますけれども、子供たちが公園に行くと、この木は何の木か、それから、ここへ来ている鳥は何という鳥か、それが、例えば木に、大きくなったらだめになるでしょうけども、ベルトを巻いて木の名前をつけるところから始まると、グリーンツーリズムで歩いて、そしてそれを楽しむと。子供たちも小isanなときに、あ、この木は何の木だったんだというのを何となしに頭に残ると。自然がすばらしく感じて、これから将来、子供たちを、自然環境を守る中で森林、植物がどんなに大事か、それが水源のもとになりますし、山はたくさんありますが、なかなかそこに行かれないので、せめて原風景を再現しようとしていらっしゃる大きな、東京都の中の公園でいろいろわかればいいと思いますし、さっき、おっしゃっていた、山田先生おっしゃっていた万葉集のこともあります。千代田区は、いいことに歩道と車道の間にはウツギが植わっているんですね。これがみんな忘れられた。地味なあれなんですけど、非常に香りのいい木なんです。これを知っていらっしゃる方、非常に少ないんですけど、そういうものをあえて遺伝子を交配した華々しいだけじゃなくて、日本古来にあるものも、これとこれを植えて、これが万葉集につながった木だということを知っていただくのも、そんな手間ではないでしょうから、植物の管理のときに名前をつけて、それで、それをホームページでその由来とか何かを製作すれば、わかるようにすれば、これは外国人も、このごろはショッピングだけ、食べるだけというよりか、日本の特色である緑の多いところを探す方もありますので、そういう意味で、ネーミングができれば、次に英語ぐらい書いておく。でも、細かい資料なんかはホームページを見ればわかるというふうにして。



私、外国にいたときに、ヨーロッパで湿地帯のラムサール条約のところに行ったことがありますけれども、鳥を、こんな鳥が来るというのを、季節ごとで、それで、そういうのを資料を本にもしてありますけれども、わかるようにして、毎週のように子供たちを先生方が連れて、勉強に公園を使っているんですね。ですから、そういう使い方子供たちが自然環境に興味を持たせるということもとても大事なので、公園の役割の一つをその視点を入れていただくと、大人も楽しめますし、いかがでしょうかと思っております。

○山田会長 ありがとうございます。事務局のほう、何かいいコメントをいただけませんかでしょうか。

○根来計画課長 今回お示しをさせていただきました整備計画の中では、武蔵野の緑と彩りのゾーンですとかの中で、例えば、ふれあいガーデンのようなものですとか、そうしたものもご提案をさせていただいておりますし、雑木林などでも、ワークショップなどもやっていくような場所と考えておりますので、多くの方にそういう自然の大切さですとか、樹木のことですとか、それらを通じてのいろんな文化ですとか、そういったものを伝えていけるような場というふうに運営をしていければと思っております。

また、現状においても、なかなかその、目立つか目立たないかとか、伝え方が十分かというところはあるんですけれども、指定管理者のほうで樹木の観察マップというようなものを用意したりですとか、現地に樹名板なども幾つかつけたりというような工夫もしております。そうした部分、もう少し、こう、膨らませていくようなことというのも、ちょっと進めていければと思いますので、ぜひ検討させていただければと思います。

○山田会長 ぜひ、よろしくお願いいたします。

塚本先生、よろしいでしょうか。

○塚本委員 私は、農業もやっております。ブドウの木を植えておりますが、自然環境によっていろんなことがあるし、その木の下に集まってくる昆虫が季節によって違って、それがいい影響を与える。むしろ、農薬をまかなくても、何年か待つと害虫を食べに来る虫が出てくるとかという、自然で、木も強くなってくるということを体験しておりますので、その辺に対して説明があると、子供たち、とても喜ぶんですね。で、下にこんな10センチぐらいの花が、細かい花がいっぱい咲いています。いろんな花。これでちょっとしたブーケができるぐらい。それで、それぞれの名前、もうほとんど私も知りませんが、そういう細かいところにも視点をもうちょっと、子供によっては生物学に興味を持つかもしれませんし、それが日本の山を守る出発点になるかもしれませんので、だから、ぜひ、小

さな子供、幼稚園の子供でも興味を持ちますから、ちょっとその辺のところを、いつも説明を求めるんじゃなくて、さらっと通っただけでわかるようにしていただけると、その原っぱに座っただけでも楽しいんじゃないかと思うんで、できましたらよろしく願いいたします。

○山田会長 ありがとうございます。

塚本先生、先生おっしゃるとおり、樹木名とか、野草の名前とか、野鳥の名前とか、そういうものは、公園のガイドがなくても、子供たちが来て自然に学べるような、そういう配慮がところどころに欲しいですね。ぜひ、お願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

高村委員、どうぞ。

○高村委員 ちょっと質問なんですけれども、私、この公園、このあたりの公園、よく行くんですけども、とても気持ちがいいんですが、回りづらいんですよ。先ほど、どなたかも、全体的な動線をとおっしゃったんですけども、行ってみても、すぐ外に出てしまったりとか、隣の公園から全部ぐるっと回って散策するというのは、非常に現在しづらい印象がありまして、で、このように改定されるということなんですけど、やっぱり、新しくできる東八道路より南の部分にサービス施設ができたりとか、花畑ができたりするというと、やっぱり、そこにばかり人が集中して、全体また回りづらいような感じがしているんですけども、その、何だろう、ガーデンテラスに、多分、人は行くと思うんですが、これが南側にあってしまうと、北側との連携がとりにくいんじゃないかなという印象があります。

あと野球場、先ほど、需要もありますしとおっしゃったんですが、現在1面だと思んですが、2面にするほど需要があるのかなという疑問があります。で、野球している子供の人口も減っていると聞いていますし、この府中の運転免許場がある場所に2面つくるほどの需要が本当にあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

○山田会長 いかがでしょうか。

○根来計画課長 まず、すみません、全体の動線ということでございまして、先ほど町田委員からのご指摘もございました。で、ちょっと、なかなかすぐに、すみません、これ、この計画の中でどうこうとか、全体を含めてどうするというのは、すみません、なかなかご提示できないんですけども、ちょっと、長期的な課題と受けとめさせていただければと思います。

あと、公園の中での南側、北側の連携ということでございますけれども、例えば、北側

のエリアにも、いろんなスポーツのこともございますし、バーベキュー広場なんかもございますし、また、イベントができるような広場というの、配置していきます。さらには、管理施設として、いろんな方が集まれるような施設というの配置をしていきたいと思っておりますので、全体として、こう、利用者自身それぞれ使われる方によって何をメインに使われるかということは、当然あるかと思うんですけども、あわせてご利用いただけるような形での運営というのを考えていければなと思っております。

それから、野球場につきましては、現状で実は2面ございます。で、利用も、比較的いいですか、かなり夜間、ナイターなどもできるような施設となっております、稼働率も高い施設になっておりますので、そういう意味で、私どもとしては必要だと考えているところでございます。

○山田会長 高村先生、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

ございませんようでしたら、第2号……

すみません、町田委員、どうぞ。

○町田委員 言わなくてもいいのかなと思っていたんですけど、この図面を見ると、さっきから武蔵野の原風景の話というのが、恐らく、それらしく整備ができそうな場所というのは、野川の北側のはけの部分ですよね。樹林地からこのはけの部分だとは思いますが、この図面の表記上の問題として、この基本計画レベルのときは、こんなのでいいのかなと思っていたんですけども、表記とといいますか、文字として気になっちゃったのが、第一調節池調整、第二調節池と書いてありますよね。これ、確かに調整地としての機能があって、野川調節池ってすごく重要なのもかもしれませんけど、公園の平面図としてこれだけ書いておくというのがどうなのかなと思いました。現実には、今、グーグルの斜め写真をずっと見ていると、中にどじょう池とか、実に武蔵野の原風景に近い現状ではあるんですよ。これ、図面を見ると、調節池としかわからないので、この辺はちょっと、図面の書き方の工夫かなと思います。

○山田会長 いかがですか。

○根来計画課長 貴重なご指摘ありがとうございます。ちょっと、工夫をさせていただきたいと思います。

○山田会長 いかがでございましょうか。ほかにご意見、ご質問ございませんでしょ

うか。

それでは、ご質問もないようでございますので、第2号議案につきましては、審議を終了とさせていただきます。

本案件につきましては、本日のご意見を踏まえまして、事務局のほうで整理した後、次回の審議会に中間のまとめの素案として審議してまいりたいと思います。

それで、1号議案、第2号議案、終わりなんですけど、一つ、ちょっと、先ほど第1号議案で、本日、たまたま国土交通省の町田課長がお見えになっていますので、第1号議案に関連して、国のほうで5月に出されました新たな時代に対応した都市公園のあり方について、ちょっと、何かヒントになるようなことがあったら、ご発言いただけないでしょうか。  
○町田委員 はい。わかりました。

先ほど1号議案のほうの資料1の中に、説明資料3というA4の横型の2枚の紙が配られています。で、この新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園とのあり方検討会というのは、平成26年にこの検討会というのを設置して、ほぼ2年近くかけて検討を行った内容になっています。で、1番目の、1枚目の上に「都市を取り巻く社会状況」ということで、緑とオープンスペースも、そこそこ、こう、整備が進んできていて、で、その中で少子高齢化ですとか、そういうような中から、こういったオープンスペースなどをストックを良好な状態で維持・保全していくというようなことが、なかなか難しくなってくるなという、こういう時代背景が上に書いてございます。

そんな中で、新たなステージへ移行すべきというようなことが書いてありますけども、ポイントを申しますと、下のところに「新たなステージで重視すべき観点」という、そういう1行が設けてありまして、ストック効果をより高める都・民との連携を加速する、それから、都市公園を一層柔軟に使いこなすというふうに書いてありますけど、これはパラレルに、存在しているようでございますけども、恐らくいろいろ因果関係があって、真ん中に民との連携を加速すると。要は、公共団体が、あるいは、国が都市公園というその空間を整備して、管理して、で、市民・国民の皆さんに使っていただくというような、単純なそういう関係性ではなくて、もっとう、多くの方々がその公園を運営するだとか、経営するだとかいうところに参加してもらおうというような意味で、これは民と書いてありますけど、民間企業だったり、それから市民団体だったり何でもいいと思いますけども、そういうところとの連携を加速して、右側のほうに行っていただいて、都市公園を一層柔軟に使いこなすというようなことを進めてもらいたいと。

その下に硬直的な都市公園の管理というふうに書いてあります。これも、よくよく言われることなんですよね。で、私のところにも、いろんなことで個人的にも相談があったり、質問があったりするんですけど、やっぱり、公園というのは、利用に関する禁止事項みたいなものが多かったり、それから、非常に多くの要望だとか生の声がありますので、実際にやっているとすごく難しいことは難しいんですけども、もっと創造的に使いこなすような空間というようなことを目指さなくちゃいけないんじゃないかなというようなことがございます。公園を使いこなして、一番左の公園としてのストック効果というものを高めていこうというようなことでございます。

これまでずっと面積も少なく、東京都の場合は、人口もすごく多いですから、まだまだ整備も進めなくちゃいけないというような局面にありますけども、今あるものは最大限、社会的な効果というものを、効用を発揮させるというようなことを念頭に置いていこうというようなことでございます。

その辺が2枚目のほうに書いてございますけども、より柔軟に使いこなすというようなことで、右側の2番のところに書いてございます。で、左側に1番で、「緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進」とありますけども、こちらはあんまり東京都さんが意識する内容じゃないものも入っているかもしれません。これから都市がコンパクトシティですとか、縮退といいますか、居住とか都市機能というのが集約的になる中で、その緑とオープンスペースがどのような立ち位置で、都市の再編なり、あるいは、その都市の元気なまちづくりみたいなものに寄与していけるのかというような、こういうような視点も入っているというようなことでございます。

こういうあり方検討会のアウトプットを出して、今の方向性で言いますと、必要な法改正をして、今申し上げたようなことが全国の都市公園の中で進められるような形で制度改革を進めていくというようなことで、今、準備を進めているというような状況です。よろしいでしょうか。

○山田会長 ありがとうございます。非常に前向きな姿勢で取り組んでいただいているようでございます。ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問などございましたら。いかがでしょうか。

それでは、ございませんようでしたら、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。

進行を事務局にお返しいたします。

○澤井管理課長 山田会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会は終了となります。委員の皆様、本日はご審議、ありがとうございました。

——了——